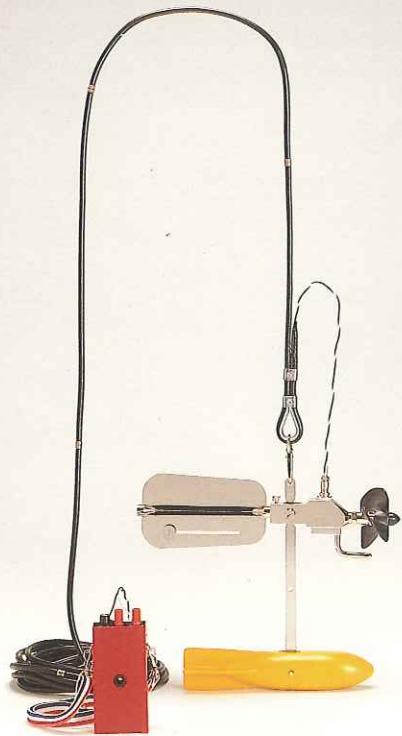


CURRENT METER

三映式1型・2型
三映式デジタル1型・2型
プライス電気式
プライス電気式パイプ専用
広井電気式
微速用広井電気式
三映式流速記録計





L 三映式1型・2型・デジタル1型・2型
タイプ コード7m(50cm目盛付)吊り下げ方式
水深0.3m以上、中・大河川の中・下流域
流速0.3m/SEC前後より3.5m/SEC、2型
は0.05m/SEC前後より0.7m/SEC、舟・
つり箱・橋からの測水に適



P 三映式1型・2型・デジタル1型・2型
タイプ パイプ(10cm目盛付)1m3本スライド式及固定方式両用
水深0.1m以上、中・小河川上流
流速0.3m/SEC前後より3.5m/SEC、2型は
0.05m/SEC前後より0.7m/SEC、徒歩・
仮橋・陸からの測水に適



デジタルメーター

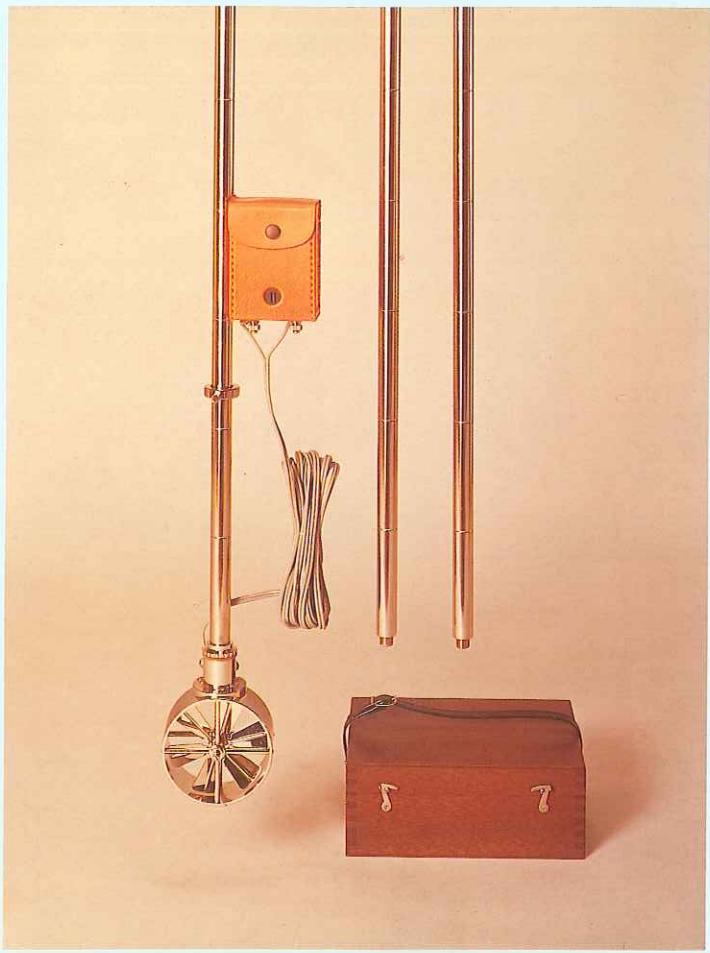
三映式記録計

デジタルメーター

スタートボタンを押すだけで平均流速を表示、ストップウォッチや回転数の記憶・計算は不用。

三映式流速記録計

指定する時間の平均流速を連続自動的に記録する、通常の流量観測に利用すれば、現場での野帳記入は不用。
長期的には24時間・30日間等の全流量を把握できる。



広井電気式・微速用広井電気式
パイプ(10cm目盛付)1m 3本固定方式
水深0.1m以上、試験水路・用水路・小河
川等、流速0.2m/SECから1.5m/SEC前後、
微速用は0.05m/SECから0.7m/SECまで
が測水容易、徒渉・陸からの観測に適

修理・整備・検定について

流速計は年1回検定をしなくてはなりませんが、優良な検定結果を得、その後1年間の測水に耐えるように部品の交換・整備を必要とします。当社は検定結果の適用範囲拡大に務めることは当然ですが、下記の通りに最低責任範囲を決め、それ以上になるよう努力します。

- ◎ 修理・検定のための返送は、部品に故障がなければ本体のみにて可、特に格納箱にオモリを入れたまま発送しますと、格納箱や流速計が破損する恐れがあります。
- ◎ 現在は通商産業省流速計検定所にて検定をしていますが、平成6年度より財團法人・電力中央研究所内の検定設備にて、(株)シー・アール・エスの検定業務施行に移行します。その検定設備は水槽長160m、検定車・情報処理システム共世界最高のものです。

	3年以内	6年以内
三映1型	0.40~2.00	0.50~2.00
三映2型	0.07~0.60	0.09~0.60

プライス電気式
広井電気式 合格をもって可とする。
微速用広井電気式

上記の範囲内で合格したが、尚範囲を改善するための再検定料は貴殿負担とし、再修理費用は当社の負担とします。

流速計に関する規則

流速測定には色々な規則があり、電気事業法・河川法・国土調査法・気象業務法などです。

流速計に関するものは、年一回流速計検定所にて検定を受けること、或いは同一測水点での測水時間は40秒以上で、その平均流速を正とする。(国土調査法は20秒以上を2回測水してその平均値)

流速はm/SECで表示しますが、小数点以下4位を四捨五入するなどの基準(電気事業法)があります。

流量観測の参考図書として「発電水力流量調査の手引き」(通商産業省・資源エネルギー庁編)「水文観測」(建設省水文研究会著)などがあります。

規則のおもなものは下記の通りです。

発電水力流量測定規則(抜粋) (昭和40年6月15日 通商産業省令第55号)
改正(昭和54年3月28日通商産業省令第24号)

(流速計測法による測定)

第5条 流速計測法による流速の測定は、次の各号に定めるところにより行なうものとする。

一 測定は、橋または次に適合するつり箱もしくは舟を使用して行なうこと。ただし、流水の状況によりこれらの設備を使用することが適当でない場合は、徒渉して行なうこと。

イ 測定を行なう際にその位置を固定することができるよう2本の支持索により支持されたものであること。

ロ 支持索は、水位の変動に応じてその高さを調節できるものであること。

二 測定は、測定の日前1年以内に係数試験により係数を確定した流速計であって、流水の状況に応じ適切な性能を有するものにより行なうこと。

三 測定は、水面幅および流水の状況に応じ4メートル以下の適切な間隔で行なうこと。

四 測定は、流速測点ごとに、40秒以上行なうこと。

国土調査法第3条第2項の規定に基づく水位および流量調査作業規定準則(抜粋) 水55(15の110の37)

2 流速は、流速計の回転数とその所要時間に該当流速計の係数を乗じて求める。

3 前項の所要時間は1回につき少なくとも20秒以上でなければならない。

第30条 流速計の種類およびその使用範囲の標準は、別表第5にさだめるところによるものとし、その個々の性能は、流速計検定所において決定したところによる。

2 流速計は、原則として毎年1回流速計検定所において、前項第2項の係数を正確に保つために、検定を受けなければならない。

3 流速計は、随時他の流速計と比較して係数を検査し、これに移動を生じた所のある場合は、すみやかに検査を受けなければならない。

標準附属品

型式 本体及附属品	三 映 式										プライス電気式	プライス電気式	広井電気式	微速用広井電気式		
	I型・2型						デジタル									
	L	P	LP	LW	PW	LPW	L	P	LP	LW	PW	LPW				
本体 I型	△	△	△	○	○	○										
// 2型	△	△	△	○	○	○										
// デジタル I型							△	△	△	○	○	○				
// // 2型							△	△	△	○	○	○				
// プライス電気式													○			
// プライス電気式バイブ専用													○			
// 広井電気式													○			
// 微速用広井電気式													○			
デジタル・メーター							○	○	○	○	○	○				
// ケース							○	○	○	○	○	○				
// 充電器							○	○	○	○	○	○				
尾翼十字型	○		○	○		○	○		○	○	○	○				
// 一枚型	○			○			○			○				○		
// プライス電気式用													○			
コード吊り下げ用 7m 三映式用	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
// // プライス電気式用													○			
// P専用 4m	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	
// 広井電気式用 4m													○	○	○	
測桿 1m 3本ケース入	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	
// 1m 2本 //													○			
// 直結金具	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○				
分數ブザー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
ブザー													○	○	○	
オモリ 5kg	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
石突	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○				
吊り板	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
レッドピン	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
リール	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○				
リール紐吊り金具	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○				
吊板固定六角金具	○		○	○		○	○		○	○	○	○				
方向指示器													○	○		
スピナーナー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
ドライバ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
器械油	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
格納箱	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
成績書(エネルギー)	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	

注△印・御註文のI型か2型を1台 ◎印・微速用・中高速用の成績書を2枚。LPタイプはLP両用 Wマークは本体のみ2台(I型・2型)。

仕様・寸法・重量

仕様 型・式	検定適用範囲m/SEC	測定可能最 小水深(%m)	ブザー音Iに対し 回転数		タイプ	格納箱寸法(%m)・全重量(g) (パイプ・メーター別)	本体(尾翼付) 寸法(%m)・重量(g)	その他の 寸法・重量
			I、5、10、 20、50、100	5、25 デジタル表示				
三映式 I型	0.20~0.30→2.70~3.50	90	I、5、10、 20、50、100		L	440×235×205 10,280	372×105×105 1,140	デジタルメーター 寸法・重量 195×140×175mm 1,700g
// 2型	0.03~0.06→0.60~0.70	90	I、5、10、 20、50、100		P	470×200×150 5,340	417×100×90 1,240	
三映式デジタル I型	0.20~0.30→2.70~3.50	90	5、25 デジタル表示		LW	495×275×190×11,800		測桿 (1m単位) 外径 20mm 重量 660g 材質 黄銅
// 2型	0.03~0.06→0.60~0.70	90	5、25 デジタル表示		PW	490×255×150 6,800		
プライス電気式	0.20~0.50→1.20~2.00	300	I、5		LPW	520×243×200 12,000	380×110×110 1,200	
プライス電気式 パイブ専用	0.20~0.50→1.20~2.00	65	I、5			250×200×140 2,110	140×123×105 640	
広井電気式	0.15~0.30→1.50~2.00	100	I0			230×185×100 2,000	142×100×58 670	
微速用広井電気式	0.04~0.07→0.60~0.70	100	5			250×200×100 2,000	142×100×58 650	

③三映式 I型の適用範囲は0.30m/SEC→2.70m/SEC以上のものを出荷しているが、0.20m/SECからのもの、あるいは3.50m/SECまでの範囲が必要の場合には発註時に御相談下さい。その他全種共同様です。

■お問合せ先：代理店

○ 索引表1.(通産省方式)

三映測量器株式会社

機種 : 三映式 1型 V=0.162 N + (0.013)	機体番号 : 83656 適用範囲は 0.18 M/secより 3.47 M/secとする。	検定試験日 : 1992/01/31	検定NO : 2303p 方式 : 通産省
音数 秒 (1/10)	40.0 41.0 42.0 43.0 44.0 45.0 46.0 47.0 48.0 49.0 50.0		
1.0	0.054 0.053 0.052 0.051 0.050 0.049 0.048 0.047 0.047 0.046 0.045		
2.0	0.094 0.092 0.090 0.088 0.087 0.085 0.083 0.082 0.081 0.079 0.078		
3.0	0.135 0.132 0.129 0.126 0.123 0.121 0.119 0.116 0.114 0.112 0.110		
4.0	0.175 0.171 0.167 0.164 0.160 0.157 0.154 0.151 0.148 0.145 0.143		
5.0	0.216 0.211 0.206 0.201 0.197 0.193 0.189 0.185 0.182 0.178 0.175		
6.0	0.256 0.250 0.244 0.239 0.234 0.229 0.224 0.220 0.216 0.211 0.207		
7.0	0.297 0.290 0.283 0.277 0.271 0.265 0.260 0.254 0.249 0.244 0.240		
8.0	0.337 0.329 0.322 0.314 0.308 0.301 0.295 0.289 0.283 0.277 0.272		
9.0	0.378 0.369 0.360 0.352 0.344 0.337 0.330 0.323 0.317 0.311 0.305		

○ 索引表2.(建設省方式)

三映測量器株式会社

機種 : 三映式 2型 V=0.161 N +(0.012)	機体番号 : 82568 適用範囲は 0.03 M/sec より0.69 M/secとする。	検定試験日: 1992/01/31 検定NO : 2304p 方式 : 建設省
秒 音数 (1/5)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	
20.0	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.25 0.29 0.33 0.37 0.41 0.45 0.50 0.54 0.58 0.62 0.66 0.70	
20.1	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.25 0.29 0.33 0.37 0.41 0.45 0.49 0.53 0.57 0.61 0.65 0.69	
20.2	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.25 0.29 0.33 0.37 0.41 0.45 0.49 0.53 0.57 0.61 0.65 0.69	
20.3	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.25 0.29 0.33 0.37 0.41 0.45 0.49 0.53 0.57 0.61 0.65 0.69	
20.4	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.25 0.29 0.33 0.37 0.41 0.45 0.49 0.53 0.57 0.61 0.65 0.69	
20.5	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.25 0.29 0.33 0.37 0.41 0.45 0.49 0.53 0.57 0.61 0.65 0.69	
20.6	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.25 0.28 0.32 0.36 0.40 0.44 0.48 0.52 0.56 0.60 0.64 0.68	
20.7	0.05 0.09 0.13 0.17 0.21 0.24 0.28 0.32 0.36 0.40 0.44 0.48 0.52 0.56 0.60 0.63 0.67	
20.8	0.05 0.09 0.13 0.17 0.20 0.24 0.28 0.32 0.36 0.40 0.44 0.48 0.52 0.55 0.59 0.63 0.67	
20.9	0.05 0.09 0.13 0.17 0.20 0.24 0.28 0.32 0.36 0.40 0.44 0.47 0.51 0.55 0.59 0.63 0.67	
21.0	0.05 0.09 0.13 0.16 0.20 0.24 0.28 0.32 0.36 0.40 0.43 0.47 0.51 0.55 0.59 0.62 0.66	
21.1	0.05 0.09 0.13 0.16 0.20 0.24 0.28 0.32 0.36 0.39 0.43 0.47 0.51 0.55 0.58 0.62 0.66	
21.2	0.05 0.09 0.12 0.16 0.20 0.24 0.28 0.32 0.35 0.39 0.43 0.47 0.50 0.54 0.58 0.62 0.66	
21.3	0.05 0.09 0.12 0.16 0.20 0.24 0.28 0.31 0.35 0.39 0.43 0.46 0.50 0.54 0.58 0.62 0.65	
21.4	0.05 0.09 0.12 0.16 0.20 0.24 0.28 0.31 0.35 0.39 0.42 0.46 0.50 0.54 0.58 0.61 0.65	
21.5	0.05 0.09 0.12 0.16 0.20 0.24 0.27 0.31 0.35 0.39 0.42 0.46 0.50 0.54 0.57 0.61 0.65	
21.6	0.05 0.09 0.12 0.16 0.20 0.24 0.27 0.31 0.35 0.38 0.42 0.46 0.50 0.53 0.57 0.61 0.64	
21.7	0.05 0.09 0.12 0.16 0.20 0.23 0.27 0.31 0.34 0.38 0.42 0.46 0.49 0.53 0.57 0.60 0.64	
21.8	0.05 0.08 0.12 0.16 0.20 0.23 0.27 0.31 0.34 0.38 0.42 0.46 0.49 0.53 0.56 0.60 0.64	
21.9	0.05 0.08 0.12 0.16 0.20 0.23 0.27 0.31 0.34 0.38 0.42 0.45 0.49 0.53 0.56 0.60 0.64	
22.0	0.05 0.08 0.12 0.16 0.20 0.24 0.28 0.32 0.36 0.40 0.44 0.47 0.51 0.55 0.59 0.63 0.67	

索引表は現地で観測直後に流速が判明

索引表1. 通産省方式

観測時間 1秒以下は 4捨5入し、mm/SECまで算出してあります。

此の索引表を使用するときは分数ブザーのダイヤルを10(音数 $\frac{1}{10}$)にして下さい。観測時間が42秒で音数6とするとその交った数0.244m/SECが、42秒間の平均流速となります。

アンダーラインは適用範囲外の表示です。

索引表2. 建設省方式

観測時間は1/10秒まで計測し、20秒以上の観測を2回行いその平均値をcm/SECまで表示、それ以下は4捨6入、5の処理はcmの単位が奇数なら入、偶数捨、として計算した索引表です。

三映式 2 型の場合音数1/5の計算ですから分数ブザーのダイヤルを 5 にして下さい。音数12、観測時間21秒とすると0.47m/SECの流速となります。